

子育て教育

受け付け開始
令和7年4月入所
認可保育所・保育ママ
・幼保連携型認定こども園(保育機能部分)

11月1日から配布する「保育所等利用のしおり」を参照し、お申し込みください。

▽申込期間 11月1日(金)～12月9日(月)必着
※選考結果は、令和7年2月上旬に通知予定

【窓】、郵送
※令和6年度中の入所を申し込み中の方も、新たに申し込みが必要です。

※市外施設の利用を希望する方は、施設所在市区町村にお

問い合わせください。
▽申込書類・しおりの配布場所 子育て支援課、平尾・若葉台出張所、各認可保育所、子ども家庭支援センター、あそびの広場向陽台、市
先 子育て支援課保育・幼稚園係

現況届を受け付け中
ひとり親家庭等医療証(親医療証)

ひとり親家庭等医療証(親医療証)は令和7年1月1日付で更新となります。

一部の方へ、現況届を送付しましたので、書類が届いた方は必ず提出してください。

※今回書類が届いていない方は手続き不要です。資格審査後、12月下旬に該当者へ新しい医療証を郵送します。

【郵】
限 11月29日(金)

先 子育て支援課手当助成係
意見を募集します
第四次稲城市教育振興基本計画(総論の素案)

市では本計画を策定するに当たり、皆さんの意見を募集します。詳細は市ををご覧ください。

市内在住・在勤・在学の方
市内に事務所等を有する個人・法人

縦覧・応募期間 11月1日(金)～11月15日(金)必着
縦覧場所 市役所1階行政情報コーナー、教育総務課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、中央図書館、総合体育館、市

【窓】、郵送、ファクス、市内申し込みフォーム
※意見はそのまま公表することはありません。個人(本人を含む)や第三者が特定される内容は記載しないでください。

限 11月29日(金)



おもちゃの病院

壊れたおもちゃを治療します。受付で症状を伺いますのでお子さんと一緒にお越しください。取扱説明書や元箱等があれば一緒にお持ちください。

市内在住の方

11月23日(土・祝)

午前10時～正午ごろ

※予約制(当日受付不可)

場 城山体験学習館

定 12組(申込者多数の場合は抽選し、結果・予約時間を連絡)

【費】無料(部品交換は要実費)
※おもちゃは1組2点まで
※モデルガン等の危険な物、法令適合が確認できない物、最初から壊れていた中古購入品等は対象外
【申】申し込みフォーム(下記参照)
限 11月11日(月)午前8時30分
先 岡生活環境課ごみ・リサイクル係

「無料で不用品を回収します」と記載したチラシが市内に出回っています。違法な不用品回収業者を利用すると、適正なりサイクルがされず、国内外での環境汚染や不法投棄につながります。

「無料で不用品を回収します」と記載したチラシが市内に出回っています。違法な不用品回収業者を利用すると、適正なりサイクルがされず、国内外での環境汚染や不法投棄につながります。

「無料で不用品を回収します」と記載したチラシが市内に出回っています。違法な不用品回収業者を利用すると、適正なりサイクルがされず、国内外での環境汚染や不法投棄につながります。

「無料で不用品を回収します」と記載したチラシが市内に出回っています。違法な不用品回収業者を利用すると、適正なりサイクルがされず、国内外での環境汚染や不法投棄につながります。

「無料で不用品を回収します」と記載したチラシが市内に出回っています。違法な不用品回収業者を利用すると、適正なりサイクルがされず、国内外での環境汚染や不法投棄につながります。

「無料で不用品を回収します」と記載したチラシが市内に出回っています。違法な不用品回収業者を利用すると、適正なりサイクルがされず、国内外での環境汚染や不法投棄につながります。

「無料で不用品を回収します」と記載したチラシが市内に出回っています。違法な不用品回収業者を利用すると、適正なりサイクルがされず、国内外での環境汚染や不法投棄につながります。

ごみの量(9月)

家庭ごみ 前年同月比で約1.9%の増量

区分	市内収集量(t)	1人1日当たり(g)
燃えるごみ	975(+15)	346(+5)
燃えないごみ	70(+5)	25(+2)
合計	1,045(+20)	371(+7)
プラスチックごみ	71(+1)	25(±0)

※()内は前年同月比です。

家庭から出た不用品の処分は、ごみ・リサイクルカレンダーや市で確認し、市ごみ出しルールに従って、適正に処分してください。

生活環境課ごみ・リサイクル係

電話

相談時間

一人50分

限 相談日

11月12日～25日 女性に対する暴力をなくす運動

配偶者や恋人等からの暴力、暴言、性犯罪等は女性の権利を著しく侵害するものです。一人で悩まずご相談ください。

相談窓口

いなぎ女性の悩み相談

相談方法 面談、電話

相談日 毎月第1・3水曜日、第4土曜日

※水曜日は男性の相談も可

限 相談時間

教育委員会委員に就任 田中 教仁氏 上林 秀之氏

9月30日で教育委員会委員の吉田 伸幸氏及び三戸 美代子氏が退任されたことに伴い、9月の第3回市議会定例会で同意を得た後、田中 教仁氏、上林 秀之氏が新たに市長から任命されました。任期は、田中委員が令和7年9月30日まで、上林委員が令和10年9月30日までです。

教育総務課教育総務係



▲田中 教仁氏



▲上林 秀之氏

先 市民協働課予約専用電話 ☎378・2286
市の無料相談窓口
東京ウイメンズプラザ ☎03・5467・1721
東京女性相談センター多摩支所 ☎042・522・4232
警視庁総合相談センター ☎9110、☎03・3501・0110
DV相談プラス ☎0120・279・889

※詳細は「内閣府」をご覧ください。
※夜間・緊急時の場合は、110番通報してください。
市民協働課男女平等参画係

第47回男女平等推進フォーラム 男女平等の視点に立った 防災対策とは

近年防災意識の向上により、災害対策は充実していますが、男女のニーズや視点の違いから生じる問題への対策はまだ発展途上と言えます。災害時、心身共に健康でいられるための視点や方法を学びませんか。

12月1日(日)
※点字プログラム有り
午後1時30分～4時45分(開場11時)

場 地域振興プラザ4階会議室
定 50人(申込先着順)
先 児童 睦子氏 宮城学院女子大学名誉教授・学長顧問
【申】申し込みフォーム(下記参照)電話、ファクス(必要事項)

ご存知ですか? ☎189(いち・はや・く)

☎189は児童相談所に24時間相談できる電話番号です。保護者の怒鳴り声や聞こえる、子どもに不自然な傷がある、家の外に閉め出されている等、虐待を受けているかもしれないと感じた場合は☎189に電話してください。命の危険を感じる場合はすぐ110番に電話しましょう。

児童虐待ってどんなこと?
児童虐待は、児童の権利を著しく侵害し、その心身の成長及び人格形成に重大な影響を与えることから禁止されている行為です。法律によって、次の4種類に分類されています。

- 身体的虐待(殴る、蹴る、ほほをはたく等)
- 心理的虐待(言葉で脅す、暴言、子どもの目の前で家族に暴力をふるう等)
- ネグレクト(食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気でも通院させない等)
- 性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せる等)

子育て等の相談窓口
子ども家庭支援センターでは子どもと子育て家庭に関する相談を受けています。どこに相談すればいいのか分からない場合もお問い合わせください。お話を伺い、相談窓口等を案内します。

子育てに関する各種相談窓口は市(右記参照)をご覧ください。
子ども家庭支援センター ☎378-6366

住所○氏名(ふりがな)○電話○年代○メールアドレス)を希望する方は11月20日(水)までに申し込みください。※託児は、1歳～就学前のお子さんに限る(定員5人、申込先着順)。

先 企画運営 男女平等推進フォーラム稲城2024実行委員会
先 市民協働課男女平等参画係 ☎378・5677

家庭庭園定枝リサイクル情報
11月の作業日・地区 11/12(火)・向陽台、11/19(火)・矢野口、全ての作業日・東長沼
ち込んでください。「葉付きの剪定枝や取り除いた葉は、燃えるごみの日にいせば2袋(束)まで無料収集します」。